

2019年度に向けた「政策・制度要求と提言」の取り組み

～基本的な考え方～

1. 基本的な考え方（連合本部の基本的な考え方を共有）

連合は、経済を持続的に発展させ、包括的な社会を構築していくため、誰もが安心して働くことができるワークルールとディーセント・ワークの確立、分厚い中間層の復活に向けた適正な分配の実現、全世代支援型の社会保障制度に再構築、すべての子どもの教育機会の保障をはじめ、すべての働く者・生活者のくらしの底上げ・底支え、格差是正、貧困の撲滅に資する政策の実行が不可欠である。そして、足もとの政治状況を踏まえると、その政策実現に向けては、内外における政策発信力を一層強化していく必要がある。

連合神奈川は、神奈川で働く労働者の代表として、神奈川において「働くことを軸とする安心社会」を実現するため、全力を挙げて取り組むこととする。

2. 神奈川の現状

- (1) 神奈川における、最近の経済情勢は、①個人消費は「緩やかに持ち直している」 ②住宅建設は「前年を下回っている」 ③設備投資は「29年度は減少見込みとなっている」 ④企業の景況感は全産業で『上昇』超幅が拡大となっている。

また、⑤雇用情勢は、有効求人倍率は高水準で推移しており、雇用保険受給者人員は前年を下回っているなど、「改善している」とされている。（関東財務局 2018年4月発表）

- (2) 神奈川の人口は間もなくピークを迎え、その後は減少に転じると見込まれている。

人口減少や少子化・高齢化による人口構成の変化は、経済・医療・介護・社会システムなど、あらゆる場面において様々な影響を与えることが懸念されている。一方、人や物、風土といった資源を最大限生かすことにより、人口減少社会をしなやかに対応し、より豊かな社会を作り上げていくことが必要とされる。

今後、神奈川県内で豊かで安心できる勤労者生活を実現していくためには、政労使の一体的な取り組みによる雇用の安定と、全ての勤労者の所得拡大等、社会全体の「底上げ・底支え」「格差是正」を確実に進めることによる、安定的・継続的な経済成長が必要である。

- (3) 神奈川県は、県政運営の総合・基本的指針を示す総合計画として「かながわグランドデザイン」の「第2期実施計画」を掲げ、プロジェクトを進めてきた。今年度は政策全般の点検を行い、新たな課題の抽出や政策改善の方向性を整理し、次の計画策定に生かすこととされている。

また、2015年から2019年度までの5年間を対象とした「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、昨年度には取り組みを効果的に進めていくため、KPI（重要業績評価指標）の達成状況や、これまでの取り組み成果を踏まえ、目標値の見直しや取り組み内容の充実等を図る改訂をした。（2018年3月）

連合神奈川としても、神奈川県や県内自治体が開催する関連した諸会議に参加し、私たちがこれまで要望してきた「働き方改革」「福祉・社会保障対策」などの政策を反映させるために、各地域連合と連携しながら取り組むことが求められている。

◇連合神奈川「政策・制度要求と提言」の位置づけ

2019年度に向けた「政策・制度要求と提言」の取り組みは、2019年度の自治体予算編成に反映させることを目的として、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取り組みを推進し、貧困や格差の無い、平和で安心して暮らすことのできる社会の実現をめざし、策定する。また、これまでの取り組み・成果等から、政策策定論議の深化と、労働者をはじめとする幅広い人々のニーズを踏まえ、政策の優先順位付けと絞り込みを進め「政策・制度要求」の実現に向けて取り組むこととする。

今年度は、昨年参考とした「SDGs実施指針」・「SDGs」の17の目標から、更に踏み込み、重点政策策定時に、169のターゲットを参考に、政策委員会における、議論題材の一部とし、策定を進めることで政策の充実を図ることとした。

【参考】「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2017改訂版）（2017年12月22日閣議決定）

< I. 基本的な考え方 4. 策定と改訂（生産性革命、人づくり革命等との政策連携、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進）から抜粋 >

地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）の主流化を図り、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会、環境の統合的向上等の要素を最大限反映する。具体的には、全国の地方公共団体等による地域における自律的好循環、持続可能なまちづくりを目指した取り組みを推進することで、政策推進の全体最適化、地域課題解決の加速化等の相乗効果を創出し、地方創生の更なる実現につなげていく。

連合神奈川、各政策における重点政策項目の種類とSDGs目標設定状況

経済・産業政策



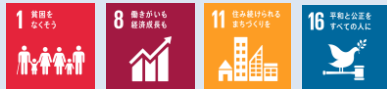
新規—2 補強—1 継続—1

雇用・労働政策



新規—2 補強—2 継続—1

福祉・社会保障政策



新規—1 補強—1 継続—2

社会インフラ政策



補強—2 継続—1

環境・エネルギー政策



新規—1 補強—3

教育・人権・平和政策



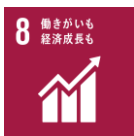
補強—2 継続—1

行財政政策



新規—1 補強—1 継続—3

SDGs 17の目標



目標 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

目標 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標 4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う

目標 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

目標 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

目標 10 各国内及び各国間の不平等を是正する

目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する

目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

目標 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

目標 17 持続可能な開発実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する